

フェロシアン化カリウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について（案）

1. 実施期間 令和3年12月1日～令和3年12月30日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 3通
4. 意見・情報及びぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループの回答

	意見・情報*	ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループの回答
1	<p>「フェロシアン化カリウム」が添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念はないとの判断は適切と考えます。</p> <p>ただし、今回、新たな毒性情報が得られていることから、従前フェロシアン化物に対して厚労省が設定した ADI (0.025 mg/kg 体重/日) については、貴委員会の判断や取扱いを明確にすべきではないでしょうか（取り下げる等）。</p> <p>また、今回、MOE を用いて評価を行っています。加工助剤であれば貴委員会の評価指針に則って評価を MOE で行うことが適当と思いますが、フェロシアン化カリウムはすでに食塩の固結防止剤として使用が認められています。固結防止剤用途は加工助剤に該当せず、摂取量は両方の用途を合わせて推計していますので、ADI を設定すべきではないでしょうか。なお、規格基準改正要請者が提出した概要書では ADI を提案しています。</p>	<p>今回の使用基準改正要請の内容は、フェロシアン化物のうち、フェロシアン化カリウムに限定して、これをぶどう酒に限り、その製造に鉄イオン等の除去のため使用できるようにするというものです。ぶどう酒の製造に用いる場合は、食塩の固結防止剤としての用途とは異なり、最終製品にほとんど残存しない等の特性を踏まえ、今回のフェロシアン化カリウムの食品健康影響評価においては、フェロシアン化物のグループとしての評価は行わず、フェロシアン化カリウムの食品健康影響評価を行うために必要な知見をまとめることとしました。なお、前述の考え方がわかりやすいように、別紙のとおり修正しました。</p> <p>今回の使用基準改正に係るフェロシアン化カリウムの食品健康影響評価では、ぶどう酒の製造のみに使用され、かつ、最終食品中からほとんど除かれることを踏まえ、摂取量は少ないと考えられることから、ばく露マージン (MOE) による評価を実施しました。</p>
2	<p>「ウサギ、イヌ及びヒトにフェロシアン化ナトリウムを静脈内投与した結果、速やかに尿中に排泄されており、フェロシアン化物イオンは、吸収されたとしてもほとんど尿中に排泄されると考えた」ということもあって、健康影響はないとしているが、排泄物として自然界に与える影響についても検証すべきではないか？</p>	<p>食品安全委員会委員で行う添加物等の食品健康影響評価においては、環境への影響に関する事項は審議の対象としておりません。</p>
3	<p>フェロシアン化カリウムの酒類での利用可能化には反対である。</p> <p>なるほど遺伝毒性はあまり無いかもしれない</p>	<p>添加物「フェロシアン化カリウム」から生じる可能性のあるシアン化物イオンについては、以下の理由から、安全性に懸念は</p>

<p>が、シアンが人を傷付け苛む事は大きいものであり、そしてシアンの存在によって人の知能・知的活動が悪影響を受ける事は確かであるととも発生する痛みはあまり意識が行えなくても人の QoL を下げるようなものであるので、酒類でのフェロシアン化カリウムの使用については賛成が行えない。</p> <p>(なお、倉庫等において、配置により出荷物や運輸物等の色々な物質へのシアンの付着が起きるであろう事も不安なのであるが、シアンは C と N の単純な構造ながら人体が分解しにくく、そして害性について憂慮すべきものがあるので、その様な面（実環境での憂慮すべき問題であるのであるが、これはなかなか食品安全委員会などでは評価が行えないであろう。なお、ターゲットを定めて行う嫌がらせなどにシアンは多く用いられている事を述べておく。その運輸事業者等倉庫内への補給経路を発生させないでいただきたい。）からも賛成が行えない。)</p>	<p>ないと評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水溶液中でのフェロシアン化物イオン解離定数が非常に小さく、シアン化物イオンと鉄イオンの結合は強固であるので、シアン化物イオンの生成については無視できると考えられること ・ヒト、ラット又はブタにおける体内動態試験の結果から、フェロシアン化カリウム経口投与時のシアン化物イオンの吸収は低く、体内での生成も少ないと考えられること ・ぶどう酒に添加された「フェロシアン化カリウム」由来のシアン化物イオンの一日摂取量は、使用基準案における最大残存量のフェロシアン化カリウムがぶどう酒中に残存し、その全てがシアン化物イオンに分解した場合を仮定しても 0.358 µg/kg 体重/日であり、シアン化物イオンの耐容一日摂取量 (TDI) (4.5 µg/kg 体重/日) の 8.0% であること <p>添加物の使用基準等のリスク管理措置に関する御意見については、リスク管理機関である厚生労働省にお伝えいたします。</p>
---	---

※ 頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。